

一管区水路通報第1号

令和6年1月12日

第一管区海上保安本部

第1項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第2項	北海道南岸	恵山岬北方～襟裳岬西方	海洋調査
第3項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第4項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査
第5項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第6項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第7項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第8項	北海道西岸	石狩湾港北北東方	障害物存在
第9項	北海道西岸	石狩湾港	救助訓練
第10項	北海道西岸	小樽港	錨撤去
第11項	北海道西岸	茂津多岬南方	仮灯設置

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

○ 「海氷情報センター」開所について

第一管区海上保安本部に

令和5年12月20日「海氷情報センター」を開所しました。

海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



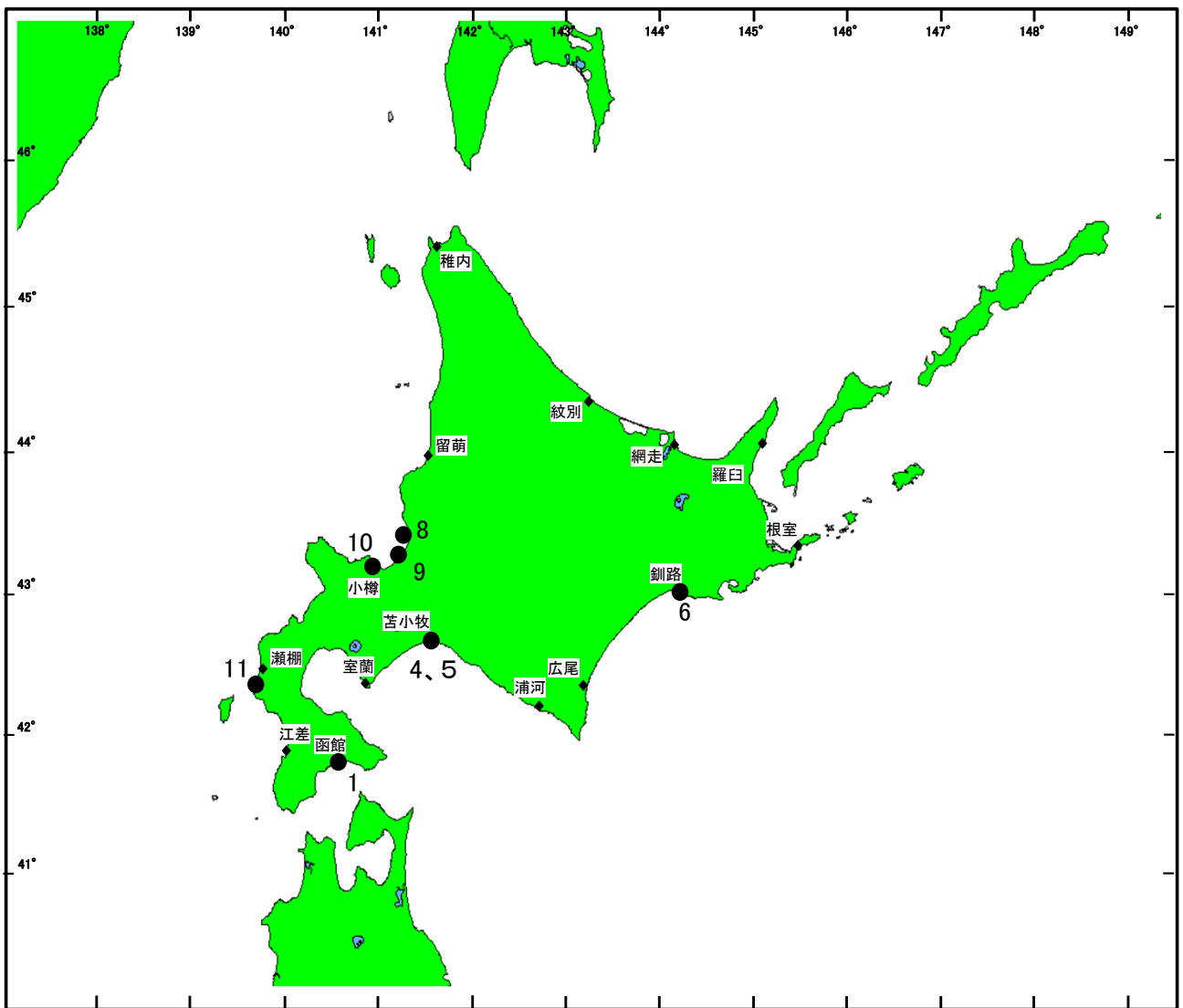
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

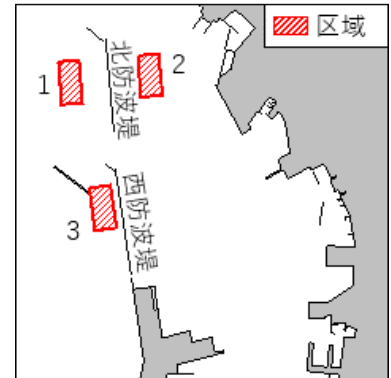
●印で表現できない広範囲に及ぶ2、3、7項については各項を参照ください。

6年1項 北海道南岸 — 函館港、第4区、第5区及び第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施されている。

期 間 令和6年1月31日まで（土日を除く） 0800～日没

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 41-48-13.7N 140-41-36.2E
 - (2) 41-48-14.2N 140-41-44.7E
 - (3) 41-48-01.2N 140-41-46.1E
 - (4) 41-48-00.7N 140-41-37.6E
 - 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 41-48-15.7N 140-42-08.9E
 - (6) 41-48-16.1N 140-42-17.3E
 - (7) 41-48-03.5N 140-42-19.0E
 - (8) 41-48-02.9N 140-42-10.0E
 - 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (9) 41-47-35.1N 140-41-49.0E
 - (10) 41-47-36.1N 140-41-57.5E
 - (11) 41-47-23.0N 140-42-00.2E
 - (12) 41-47-22.1N 140-41-51.2E



備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W 6

出 所 函館港長

6年2項 北海道南岸 — 恵山岬北方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年1月12日～20日

- 区 域 下記(1)～(5)及び(6)～(9)並びに海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-16.8N 142-28.4E (岸線上)
 - (2) 42-05.0N 142-28.4E
 - (3) 42-18.0N 141-34.8E
 - (4) 41-55.0N 141-31.0E
 - (5) 41-55.0N 140-57.7E (岸線上)
 - (6) 42-26.8N 141-10.6E (岸線上)
 - (7) 42-15.0N 141-28.0E
 - (8) 42-15.0N 140-40.0E
 - (9) 42-07.8N 140-40.0E (岸線上)



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 1 7 - W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

出 所 函館水産試験場

6年3項 北海道南岸 — 恵山岬北北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年1月17日（予備日 18日） 1100～1600

区 域 42-08.5N 141-18.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

出 所 室蘭海上保安部



6年4項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

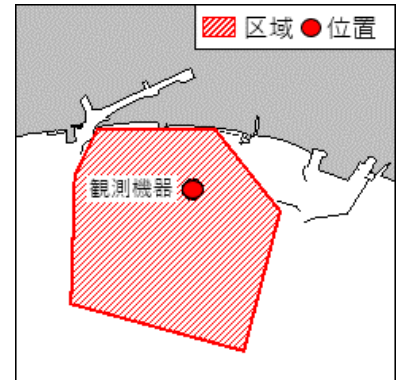
- 期 間 1 令和6年1月21日～3月9日 日出～日没 (海洋調査)
 2 令和6年1月20日～3月9日 (観測機器設置)

- 区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-37-38N 141-37-58E
 (2) 42-37-36N 141-42-43E
 (3) 42-35-11N 141-45-20E
 (4) 42-31-01N 141-43-52E
 (5) 42-32-25N 141-36-53E
 (6) 42-36-15N 141-37-02E

- 位 置 2 観測機器設置
 (7) 42-35-48N 141-41-51E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 観測機器の設置、点検及び撤去作業時は潜水作業を行う
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 観測機器は黄色灯 (毎4秒1せん光) 及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034
 出 所 苫小牧港長

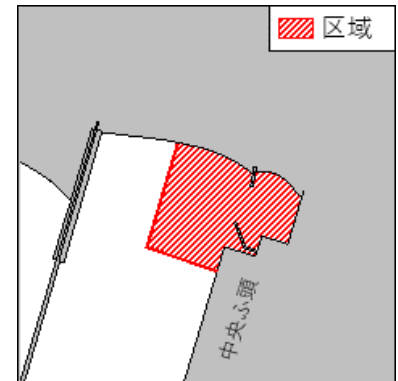


6年5項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和6年3月11日まで 日出～日没
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-36-59.6N 141-46-53.8E (岸線上)
 (2) 42-36-47.2N 141-46-48.8E
 (3) 42-36-44.3N 141-47-00.2E (岸線上)

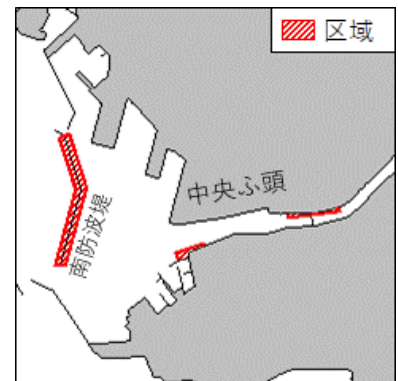
海 図 W1033B-JP1033B
 出 所 第一管区海上保安本部



6年6項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施されている。

- 期 間 令和6年1月31日まで 0800～1700
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路海上保安部



6年7項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施されている。

期 間 令和6年1月31日まで 日出～日没

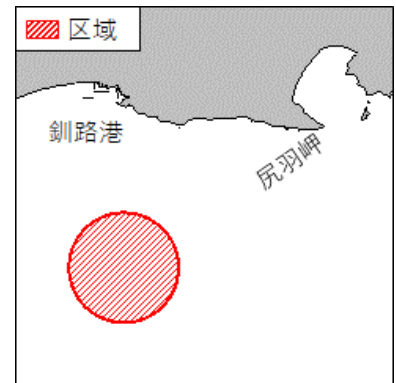
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及び信号発煙照明筒を投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



6年8項 北海道西岸 — 石狩湾港北北東方 障害物存在

下記位置に係留ブイらしきものが存在している。

位 置 43-23.3N 141-24.2E

備 考 直径約2m、高さ約1m、茶色、灯付(毎2秒に1せん光)

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年9項 北海道西岸 — 石狩湾港 救助訓練

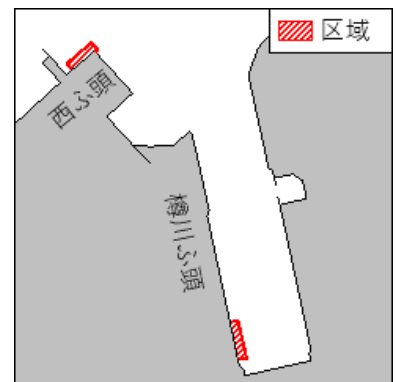
図に示す区域で、ゴムボート及び潜水士による救助訓練が実施されている。

期 間 令和6年3月31日まで 0900～2200

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



6年10項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 錨撤去

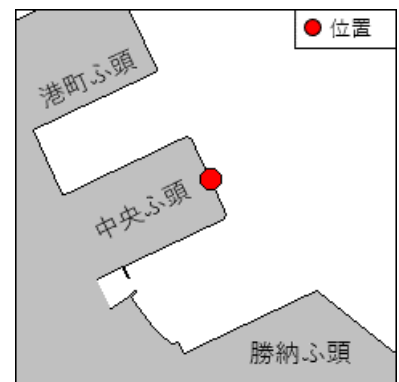
一管区水路通報5年49号726項削除

下記位置の錨は撤去された。

位 置 43-11-39.5N 141-00-54.6E 付近

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



6年11項 北海道西岸 ー 茂津多岬南方 仮灯設置
下記灯台は、消灯し仮灯が設置されている。
期 間 当分の間
灯台名称 鵜泊港西防波堤灯台
位 置 42-21.5N 139-47.7E
灯 質 単せん緑光 毎4秒に1せん光
海 図 W11-JP11
参照書誌 411 0606.9番
出 所 函館海上保安部

